

## 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和7年度・第3回）議事概要

日時 令和7年（2025年）6月11日（水） 14:00～16:00

場所 宝塚市役所第二庁舎1階 会議室A・B

### 出席者

#### ＜まちづくり協議会＞

まちづくり協議会名	参加者名・役職	参加方法	
		対面	オンライン
仁川まちづくり協議会	井手 義明会長	●	△
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	川島 昭会長	●	△
宝塚市良元地区まちづくり協議会	平田 武二会長	●	△
宝塚市光明地域まちづくり協議会	小林 敏明会長	●	△
宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会	加藤 富三会長		△
宝塚市西山まちづくり協議会	久保田 洋一会長	●	△
まちづくり協議会コミュニティ末広	溝本 直人代表	●	△
宝塚第一小学校区まちづくり協議会	山本 敏晴会長	●	△
逆瀬台小学校区まちづくり協議会	石谷 清明会長	●	△
宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会	島津 早苗代表	●	△
宝塚小学校区まちづくり協議会	喜多 育会長	●	△
壳布小学校区まちづくり協議会	赤阪 俊一会長	●	△
小浜小学校区まちづくり協議会	藤本 真砂子会長		△
宝塚市美座地域まちづくり協議会	糸瀬 豊光代表	●	△
安倉地区まちづくり協議会	岡本 康夫会長	●	△
宝塚市長尾地区まちづくり協議会	阪上 良彦会長	●	△
中山台コミュニティ	松下 義弘会長	●	△
宝塚市山本山手地区まちづくり協議会	奥野 廣明政策室長	●	△
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会	前田 幸夫会長	●	△
宝塚市西谷地区まちづくり協議会	二井 久和会長	●	△

#### ＜その他＞

市民交流部 新城次長

市民協働推進課 久住係長、押川職員他

地域福祉課 田辺課長、池本係長

総合防災課 出水係長、吉岡係長

広報課 夏梅課長、久家係長、上杉職員

宝塚NPOセンター 平岩氏

宝塚市社会福祉協議会 地区担当支援課 太田係長、松原氏

傍聴者 なし

## 議事概要（要旨）

最初に令和7年度の座長・副座長より挨拶があった。

### 1. 自己紹介・自己紹介ゲーム「共通点探し」（25分）

グループに分かれ、自己紹介ゲームを行ったのち、全体共有を行った。

### 2. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和7年度・第2回）議事概要の確認（1分）

各まちづくり協議会代表者により、上記議事概要の確認が行われ、ホームページへ公開することが承認された。

### 3. 令和7年度まちづくり協議会代表者交流会の活動について（30分）

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があったのち、座長と市民協働推進課より、代表者交流会の開催日程及び議事の重点項目について確認を行った。

開催日程については、例年通り、8月を除いて毎月実施するかたちで承認された。また、議事の重点項目については、「(5)代表者交流会のあり方検討」のみ削除するかたちで承認された。

### 4. 地域福祉計画（第4期）策定に向けたアンケートへの協力依頼について（地域福祉課）（10分）

地域福祉課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

ア 紙ベースではなく、ワード等に入力してメール送信で回答することは可能か。そのほうがやりやすい方が多いと思う。

イ （地域福祉課）アンケート調査は、外部委託でコンサル業者と一緒に進めている。データ送信で回答ができないかコンサル業者にも相談し検討する。アンケートの返答方法について、しっかり明記した状態で依頼するようとする。

【検討結果報告】申し訳ありませんが、今回のアンケート調査での回答方法は紙記入の上、ポスト投函のみとさせていただきます。

### 5. 地区防災について（総合防災課）（10分）

総合防災課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

### 6. 市広報版無償譲渡の意向調査のお願い（広報課）（25分）

広報課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

ア 山本山手の地図で、平井山荘の地域が抜けている。まちづくり協議会で検討するときに必要なため、広報板が設置されているのであれば用意してほしい。

イ （広報課）用意する。

ウ 無償で譲り受けた場合、市からの広報物等掲示の依頼はあるのか。

エ （広報課）一切なくなる。

オ 自分たちで使用して、管理も修繕も撤去も自分たちで持つということか。

カ （広報課）おっしゃるとおりである。

- キ 広報板の敷地は市が所有していると思うが、譲り受けるときに借用契約が必要ではないのか。
- ク (広報課) 市の土地の広報板の場合は占用許可や借用書等を提出いただくが、費用については無償である。
- ケ 契約は何年契約か。
- コ (広報課) 契約期間については場所による。
- サ 広報板が設置してある土地の所管課とそれぞれ契約を結ぶのか。
- シ (広報課) そのとおりである。
- ス 現在修繕が必要な広報板は綺麗にした状態で譲渡してくれるのか
- セ (広報課) 現在壊れている広報板については、修繕してお渡しする。
- ソ 譲渡先はまちづくり協議会だけでなく、自治会等に譲渡することはないのか。
- タ (広報課) 自治会に譲渡させていただく可能性もある。本日は、まちづくり協議会の皆様にご説明させていただいたが、後ほど自治会にも説明と意向調査の依頼をさせていただく。希望が重複したところに関しては、市が間に入って個別に調整させていただく。
- チ 地図はデータとしていただけるのか。
- ツ (広報課) 用意する。(後程、市のHPで公開しているため、そちらからご確認いただけると有難い旨、説明があった。)
- テ 広報板の数が多く、広報板の場所や利用状況がわからず調べるため、7月末までに撤去・譲渡を決めるのは難しい。
- ト (広報課) 広報板の利用状況について、市の主催事業及び共催事業、市民団体が実施されているものは、市に申請いただいて許可したものを見せており、利用状況を把握できている。しかし、まちづくり協議会や自治会独自で掲示しているものについては、ご指摘のとおり利用状況を把握できていない。広報板の運用(掲示)方法はまち協によってさまざまだと思うが、状況を把握していただいて、譲渡を希望する場合は希望するという形でご回答をお願いしたい。
- ナ 65か所ひとつずつ確認しなければいけないのか。(箇所数はヤ参照)
- ニ (広報課) 自治会にも個別に意向調査の依頼を行うつもりだが、既にまちづくり協議会で使用していることを把握しており、残してほしい掲示板がある場合は希望すると回答していただければと思う。
- ヌ 意向調査票をデータでもらえないのか。まちづくり協議会によっては、自治会と一緒に活動しているところもある。データであれば、まちづくり協議会から各自治会に発信し、調整しやすいと思う。
- ネ (市民協働推進課) 意向調査票は既に代表者交流会の資料として、メールでデータを提供済み。(後程、後日、修正を加えたうえで、市民協働推進課を通してメールで送付することとなった。)
- ノ 市広報板に掲示されている情報を紙ベースで見る機会が激減すると思うが、市が出しているポスター等を今後どのように情報を公開していくのか。ますます情報発信の場が限られて、市民が見ることができないのではないかと不安に思う。
- ハ (広報課) 市の情報発信方法については、市の広報誌やホームページ、LINE、SNS等で行っていく予定である。すでに作成されているチラシやポスターは、公共施設を中心に配布・

掲示等をしていきたいと考えている。今後、まちづくり協議会や自治会が広報板を管理する中で、市からのお知らせをチラシやポスター等として掲示したい場合は、どのような対応をとっていくか検討していきたい。

- ヒ 今まで広報板についてまちづくり協議会で管理したことがないため、この話はとても急なことである。（地区内の）11基のうち4基はまちづくり協議会のチラシ等を貼っており、特に宝塚南口の駅前の広報板はとても人気で、貼る場所がなく、チラシをはがして貼り替えている。一方で、あまり使われていない広報板もある。場所によってさまざまな特性があって、残すべき広報板もあると思う。地域によって広報板の重要性が異なるため、無償譲渡をまちづくり協議会で判断することは難しい。そういうことも考えていただきたい。また、広報板をゼロにすることが理想だと思うが、その点についてはどのように考えているのか。
- フ (広報課) 地域によって事情が異なるのはおっしゃる通りだが、行政に関する広報媒体としては、アンケート調査結果のとおり、ご活用いただいている割合が低い現状であるため、市の広報板としてはすべて撤去することは妥当だと考える。その中で、個別具体的な状況に応じて地域の広報媒体として、必要な地域に譲渡していくのが理想である。一方で、地域だけに負担が偏ってしまうため、もっと長いスパンで考えると、地域においても連絡等をSNSで行い、広報板自体を撤去していくようになるのではと考える。
- ヘ 市からはどのような内容のポスターやチラシを貼っているのか。
- ホ (広報課) 市のイベントや防災の啓発のお知らせ、各施設のお知らせ、市民団体の活動内容や教室のお知らせを掲示している。
- マ それらを今後は市のホームページから見てほしいということか。
- ミ (広報課) そのとおりである。
- ム 希望調査票の文言について、「撤去してもよい」ではなく、「譲渡を希望するかしないか」のほうが良いのではないか。
- メ (広報課) そのとおりである。修正する。
- モ 地図にほかのまちづくり協議会のエリアが入っている。
- ヤ (広報課) お配りしている地図がまちづくり協議会ごとではなく、A～Fのエリアに元々分けられた広報板用の地図であるため、該当地区が含まれるであろう地区の地図をお渡ししている。
- ユ 譲渡を希望しない広報板については、すべて撤去するということか。
- ヨ (広報課) そのとおりである。
- ラ 広報板の利用率が少ないということだが、例えば広報板の半分を市の情報、もう半分を地域の情報にすれば、利用率が高くなるのではないか。
- リ (広報課) 現在も広報板の3分の1を地域の方に使っていただいて、残りを市の広報として使っている。
- ル そのようになっていることを知らなかった。
- レ 広報板が取り合いになっている実態があり、広報はとても大事なことで、費用は合計320万しかかっていないが広報板の役割は大きいと思う。私の地域の広報板は、市からの情報提供でなく、ほとんど地域情報になっている。アンケートを取って、市の広報を見ている割合が数パーセントだから撤去するのではなく、広報とは市からの周知だけでなく、地

域活動においても有意義なものであり、市民の方は興味をもって参加していただいている。そこをよく考えてほしいのと、意向調査の締め切りが7月31日であることについて、今回は大きな問題のため拙速に過ぎると思う。たった320万の予算で広報板を撤去するのはもったいないと思う。市民活動を冒涜するようなものだと思う。

- ロ 7月31日締め切りは物理的に難しい。最低1か月程度延ばしてもらえないか。
- ワ (広報課) 期日については、1か月程度延ばし、ご指摘いただいた文言も修正するため、(新たな調査票で)ご回答いただきたい。そもそも見直しについて、あくまで方針で検討を進めているところにとどめているため、意向調査を進めながら、市の広報板のあり方について検討していく。
- ヲ 広報板を使っていないところもあれば、場所によっては市からの情報を見ている地域もあるため、アンケートの中(設問項目)は、撤去だけでなく、市の広報板として残すことも(選択肢に)考えてくれないか。
- ン 広報板の運用について、地域によって違うことと思う。撤去と言わずに、それぞれの地域ごとで検討してもらって対応した方がいいと思う。
- ア (市民協働推進課) 広報課には、今日の協議を踏まえて、意向調査票の修正と市の広報板のあり方について検討いただきたい。また、準備が整い次第今後の代表者交流会で説明いただきたい。

## 7. 地域ごとのまちづくり計画（1分）

- (1) (※再周知) 令和6年度進捗確認の実施について（6/13（金）〆）  
市民協働推進課より、標記について、再度、周知を行った。

## 8. 市民協働推進課からのお知らせ（7分）

### (1) (※定期周知) 個人情報保護に関するお知らせ

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて、周知を行った。質疑応答の内容は以下のとおり。

- ア 個人情報保護に関することについて、以前秘書課から市長挨拶の文書が届いたが、引退された元会長に届いた。辞めているのに個人情報が残っていることについて不安に感じられると思うが、どうなっているのか。
- イ (市民協働推進課) まず謝罪させていただきたい。毎年、新しくまちづくり協議会の代表者や自治会長変わられたときに、市民協働推進課に個人情報等を提供いただいている。市民協働推進課に提供いただく際に、どのようなことで利用するか明記されており、各課は市民協働推進課に名簿が必要となるたびに毎回連絡して、その用途のみの使用で提供している。しかし、秘書課が誤って、数年前の名簿を使用してしまった。大変申し訳ない。市民協働推進課から秘書課に改めて注意する。

### (2) (※定期周知) イベント開催時における注意点

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて、周知を行った。

## 9. 社会福祉協議会からのお知らせ（5分）

### （1）令和7年度宝塚市社会福祉協議会 会員募集について

社会福祉協議会より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

### （2）「クールシェアたからづか2025」実施について

社会福祉協議会より、標記について、配布資料に基づいて説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

ア チラシ内で、集まった会費は1125万円、使い道の総額は1300万円だが、200万円はどこから出てきたのか。

イ (社会福祉協議会) 1300万円は目標値である。実際これだけ集まらなければ、ボランティア活動の支援や社協たからづかの予算を少なくして調整している。

## 10. 宝塚NPOセンターからのお知らせ（5分）

宝塚NPOセンターより、以下（1）～（2）について、配布資料に基づいて説明があった。

### （1）ひょうごアドプト活動の紹介

### （2）フードシェアリングの紹介（食品の提供のお願い・配布会・ボランティア募集）

## 11. その他

### （1）市民協働推進課より、配布資料に基づいて説明があった。

・熱中症対策・対応について、資料を基に、熱中症対策を徹底してほしい。

・まちきょんの人形について、宝塚NPOセンターから譲渡があった。数十匹いるため、必要分を自由に持ち帰っていただければ。

## 12. 今後の予定

市民協働推進課より、配布資料に基づき、今後の予定について周知があった。